

MITAKE GIKAI

御嵩町議会報：みたけ議会のたより

Newsletter



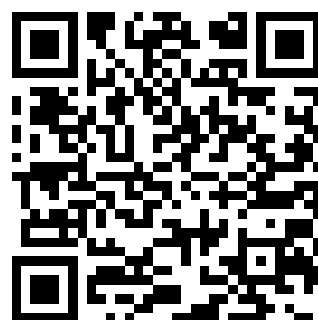
第2回定例会
令和8年6月

7議員が一般質問

Contents

- P. 2 第2回定例会の概要
- P. 5 一般質問
- P.10 研修報告
- P.12 お知らせ

御嵩町議会公式サイト



第2回 定例会 6月4日～6月16日

■令和8年度補正予算などの議案34件を審議・採決

■7議員が町政について質問

第1日目（6月4日）

- 議長報告（8件） ○町長報告（3件） ○議案の上程、提案理由の説明（26件）
- 議案の審議・採決（18件）

第2日目（6月11日）

- 一般質問（4議員）

第3日目（6月12日）

- 一般質問（3議員）

第4日目（6月16日）

- 追加議案の上程、提案理由の説明（8件） ○議案の審議・採決（16件）

報 告

議長報告

- 介護報酬および障害福祉サービス等報酬の臨時改定にむけて国への意見書採択を求める陳情
- 保育等の公定価格の見直しに向けて国への意見書採択を求める陳情
- mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情書
- 定例監査実施報告書
- 随時監査実施報告書
- 財政援助団体等監査実施報告書
- 例月現金出納検査の結果について（報告）（令和8年2月分から4月分まで）
- 議員派遣報告書

町長報告

- 令和7年度御嵩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について
- 町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について

人 事

●農業委員会委員任命

農業委員会委員に14人が任命同意されました。

任期は令和8年7月20日から3年間です。

あさの 浅野	まなぶ 学さん（津橋）	やまもと 山本	えみお 恵美雄さん（前沢）	こうけつ 纈纈	まさひこ 正彦さん（美佐野）
やまもと 山本	やすひこ 康彦さん（長岡）	あんどう 安藤	かずお 和夫さん（栢森）	きじま 木島	かずみ 和美さん（南山台東）
あおき 青木	ともしげ 友誉さん（送木）	さいとう 齊藤	さだこ 貞子さん（春日町）	なかがわ 中川	ようじ 洋二さん（顔戸南）
たなか 田中	みきさぶろう 幹三郎さん（西之門）	いさじ 伊佐次	じゅんこ 純子さん（西田）	ほそ 細野	ひろこ 裕子さん（東町）
みずの 水野	こうじ 宏治さん（山田）	みやけ 三宅	よしはる 克治さん（山田）		

補 正 予 算

原材料費高騰による資源・ごみ袋購入費や、子ども・子育て支援納付金に関連するシステム改修に伴う委託料などを増額しています。（以下参照）

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第1号）	3,410万4千円	93億3,010万4千円
一般会計補正予算（第2号）	778万円	93億3,788万4千円
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	24万8千円	21億3,024万8千円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	増減なし※	19億7,000万円

※予備費を減額し、みたけ健康館エアロバイク修繕料などを増額。

条例の改正（主なもの）

●御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行、児童福祉・子ども子育て関係の基準府省令の改正にともない、関係条例の改正を行うもの。

●御嵩町介護保険条例の一部を改正する条例

令和7年度税制改正にともなう介護保険法施行令の一部改正にあわせ、改正内容が反映されるよう町条例の一部改正を行うもの。

●御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行にともない、消防団員に係る葬祭補償の額を引き上げるもの。

審議結果

すべて全会一致でした

議案番号	事 件 名	結果
報告第 3 号	令和 7 年度御嵩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告第 4 号	御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について	—
報告第 5 号	町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について	—
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 7 年度御嵩町一般会計補正予算 (第17号))	可 決
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町町税条例の一部を改正する条例の制定について)	可 決
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	可 決
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び 不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	可 決
議案第31~44号	御嵩町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第45号	令和 8 年度御嵩町一般会計補正予算 (第 1 号) について	可 決
議案第46号	令和 8 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について	可 決
議案第47号	令和 8 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について	可 決
議案第48号	御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の 一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第49号	工事請負契約の締結について (向陽中学校校舎防水改修工事)	可 決
議案第50号	訴えの提起について	可 決
議案第51号	指定管理者の指定について (御嶽宿わいわい館)	可 決
発議第 1 号	御嵩町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第52号	令和 8 年度御嵩町一般会計補正予算 (第 2 号) について	可 決
議案第53号	御嵩町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第54号	御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第55号	工事請負契約の締結について (御嵩町新庁舎等基盤造成 (第 1 期) 工事)	可 決
議案第56号	工事請負契約の締結について (南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業第 3 期防災工事)	可 決
議案第57号	工事請負契約の締結について (南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業第 8 期防災工事)	可 決
議案第58号	工事請負契約の変更について (新庁舎等整備に伴う亜炭鉱廃坑防災工事)	可 決
議案第59号	財産の取得について (トラックインタイプ蒸気式消毒保管機等)	可 決

一 般 質 問

一般質問とは？ 皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。

鈴木 秀和 議員 …………… 6 ページ

- 第六次総合計画について
- 新庁舎事業について
- 名鉄存廃について
- リニア発生土置き場計画について

岡本 隆子 議員 …………… 6 ページ

- 住民投票30年を経て
- 地域未来交付金について

奥村 悟 議員 …………… 7 ページ

- 御嵩町の保育園の適正化について

清水 亮太 議員 …………… 7 ページ

- 町職員の働き方改革について

広川 大介 議員 …………… 8 ページ

- 行政の義務と自治会依存の矛盾について

可児 さとみ 議員…………… 8 ページ

- 災害時備蓄品および避難所運営の充実について

大沢 まり子 議員…………… 9 ページ

- 予防医学充実への取組について
- 事前防災の実践について

文責、掲載内容について

一般質問は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。

また、掲載してある質問、答弁は要約となっています。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

※会議録の公開は「みたけ議会のたより」発行後になる場合があります。

P6～P9に掲載している一般質問の内容は一部となります。YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」では、すべての内容をご覧いただけます。各議員の質問はP6～P9に掲載してありますQRコードからご覧ください。

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>



◀御嵩町議会
公式チャンネル

一般質問通告書一覧表より

- …次ページ以降で掲載
- …当紙面に記載はありません。
YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」をご覧ください。



鈴木 秀和 議員

一 般 質 問



第六次総合計画について

問

- ①第五次総合計画の評価、反省点など総括。
- ②2つの町づくりの方向性とまちの将来像「永く継ぐ。高く積む。」の関係。
- ③表紙写真は御嵩町を表す写真との事だが、その選定経緯。

答

(企画部長)

- ①基本施策に応じて設定した「施策の方向性」に関して、実績を確認し目標達成状況を客観的に把握する定量的な評価と、取組内容や成果、課題を担当課から詳しく報告を受けることで事業効果や問題点を整理する定性的な評価を行った。その結果、第五次総合計画の理念などは一定程度叶えられたと考えるが、課題も見えた。得られた成果や課題を活かし、効果的で実行性の高い第六次総合計画の遂行を目指す。
- ②まちの魅力などを未来へと引き継ぎながら、町民共有の財産として積み上げることで明日を共創していく。そのようなまちの将来像「永く継ぐ。高く積む。」を実現するには、町民が「住んでいて誇りを持てるまち」、町外の方にとって「魅力があつてみたけのファンを増やせるまち」、この2つのまちづくりの方向性を目指していくことが不可欠である。
- ③「御嵩町の自慢できることは。」というアンケートに、多くの町民が「豊かな自然」を挙げられたこと、そびえ立つ山の頂から望む雄大な鬼岩の景観が、まちの将来像「永く継ぐ。高く積む。」に呼応するといったことを総合的に勘案し決定した。



第6次総合計画



岡本 隆子 議員

一 般 質 問



住民投票から30年を経て

問

御嵩町の住民投票は全国で3番目。その自治の精神は全国から注視された。来年は30年の節目の年である。

- ①この経験は町長にどのような影響を与えたか。
- ②節目となる30年のパネル展示などの考えはあるか。
- ③教育の中で住民投票を学ぶ機会はあるか。

答

(町長)

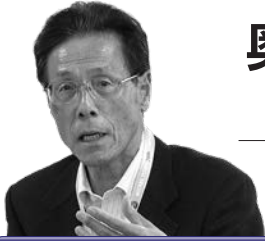
- ①平成9年の住民投票において、町の将来を思い議論を重ねた町民の姿は、誇るべき町の財産である。一方で、私がこの住民投票に大きな影響を受けて、現在の理念を形成したというのは、事実とは少し異なる。出発点は違うが、私自身がこの御嵩町に生まれ育ち、日々の生活の中で自然と育まれてきた「この町を愛し、よりよくしていきたい」という純粋な思いが土台となっており、30年前に町民によって示された尊い自治の精神と重なり合うものとする。

(総務部長)

- ②30年の節目を迎えるにあたり、パネル展示などを実施する考えは持っていない。理由は、すでにこの事案を振り返る機会を設けてきたからで、御嵩町制70周年記念事業として開催した中山道みたけ館の特別展「御嵩町70年のあゆみ」のなかでも分かりやすく紹介をした。

(教育参事)

- ③中学校3年生の社会科の授業において学ぶ機会がある。公民の教科書の地方自治への住民参加に関するページには、住民投票についての記載があり、主な住民投票の例として御嵩町の住民投票も紹介されている。



奥村 悟 議員

一 般 質 問



御嵩町の保育園の適正化について

問

人口減少・少子化が進み、就学前児童が減少する中、保育園のあり方を問う。

- ①本町の保育園の適正規模をどのように考えているか。
- ②保育園配置の適正化の現状と今後の展望について伺う。

答

(民生部長)

- ①乳幼児期の集団生活は人間形成の基礎として重要だが、少子化による小規模化で集団行事の活気や育ちあう機会の減少が懸念される。適正規模は、多様な個性に触れるため1クラス10名程度を理想とするが、保育士が余裕を持って寄り添える環境も不可欠である。現在、在園児が減少している園では個別保育を充実させつつ園間交流を強化している。具体的な方策や基準値は未定であり、現場実態の把握や学識経験者、現場の声を幅広く聴取する中で、本町にふさわしいあり方を慎重に調査・研究していく。
- ②年少人口の減少や施設の老朽化が深刻であり、将来は園の休止や廃止を含めた統廃合の検討が必要である。今後の展望として、複合化による子育て拠点の維持・強化、適切な集団規模に向けた再編時期の判断、集約化による特別な支援体制の構築という3つの方向性を軸に、庁内で議論を進めていく。今年度は具体的な方向性を拙速に決めず、可能性調査の実施や保護者の意向把握を丁寧に行う。人口が少ない強みも活かし、住民に寄り添いながら本町の未来につながる保育体制を慎重に検討していく。

御嵩町保育園の利用児童数

令和8年4月1日現在

保育園名	在園児童数 (人)A	施設定員 (人)B	入所率 A/B
上之郷保育園	10	45	22.2%
御嵩保育園	96	100	96.0%
中保育園	62	70	88.6%
伏見保育園	79	110	71.8%
みたけ幼稚園	95	320	29.7%
りんご保育園みたけ	5	12	41.7%
たいよう保育園	10	19	52.6%
計	357	676	52.8%



清水 亮太 議員

一 般 質 問



町職員の働き方改革について

問

- ①サービス残業の有無と管理体制は。
- ②業務量の多い職員に対するスタンスは。
- ③仕事の効率化状況は。

答

(総務部長)

- ①時間外勤務は上司への事前申請・決裁を経ており、その手続きを経ている仕事（残業）については手当が支払われていることから、サービス残業は無いとの認識でいる。
- ②時間外勤務が月40時間を超える場合は、事前に副町長の承認を受ける。業務量が多い職員には人事部局がヒアリングを実施したり、所属長により課室及び係内の事務量バランスを都度、見直すことなどを行っている。
- ③自治体向けの生成AIサービスを導入しており、要約、原稿作成、文章校正などに活用している。令和7年度では約2,100時間が軽減されたことで、業務効率化に一定の効果があるものと考えている。

(副町長)

総括的な立場から答弁する。係や課室単位での業務平準化を図るよう所属長には指示している。人事配置などで対応する場合もあるが、職員数に余裕は無い。今後も安定した組織運営と、職員に過度な負担をかけることのないよう、積極的に職員採用を行っていききたい。

行政の生産性を向上させていくにはAIの導入は欠かせないと思う。今後は、DXの導入とともに、更なる事務の効率化や職員の負担軽減に取り組んでいきたい。



広川 大介 議員

一 般 質 問



行政の義務と自治会依存の矛盾

問

- ①ごみ出しを自治会に依存する構造の限界についての認識は。
- ②自治会に依存しない体制づくりについての考えは。

答

(民生部長)

- ①本町のごみ収集体制は、高い自治会加入率と地域の互助精神を前提に維持されてきた。しかし、近年のライフスタイルなどの多様化に伴い自治会加入率が低下している。自治会非加入者のごみ出しトラブルや、管理を担う自治会側の負担増など、既存の仕組みに構造的な無理が生じつつある現状は課題として認識している。

(町長)

- ②自治会加入率が低下する中、行政と自治会の一体的な仕組みが地域の負担となっている現状は重要課題である。町は自治会を対等なパートナーと位置づけ、地域の防災や福祉を支えるセーフティネットとしてその機能を重視している。役割の拙速な分離は地域を損なう懸念があるため、住民らの意見を聴きつつ持続可能な協働を慎重に研究する。



可児 さとみ 議員

一 般 質 問



災害備蓄品・避難所運営の充実

問

- ①女性・子育て世代・高齢者・要支援者など多様な避難者を意識した備蓄の整備は。
- ②地域防災計画・避難所運営・備蓄体制に女性の必要性の考えは。
- ③女性防災リーダーの増員・養成の取り組みは。

答

(総務部長)

- ①現在の備蓄品には、「生理用品、乳幼児・小児用・大人用おむつ、粉ミルク」などを調達しており、多様な避難者を意識した備蓄になっていると考えている。ただ、個々の状況などを勘案した備蓄では無いことから、特殊な品が必要であるなら、各ご家庭などにおいて平常時から数量などを含め準備していただくようお願いしたい。
- ②避難所においては衛生・防犯・育児など、女性特有のニーズを把握し、運営に反映させることが重要と言われている。避難所運営だけではなく、広く防災に関連する女性の視点は当然、必要なものと理解している。
- ③町男女共同参画プランにおいて、「女性防災リーダーの増員を目指す」としている。その理由は、地域で活躍していただくには一定数が必要との考えから。今年度も町防災アカデミーを開講するので、女性の参加を呼び掛ける工夫をしていきたい。ただ、一番効果的だと考えるのは、現女性防災リーダーからの直接的な呼びかけかと思うので、何卒ご協力をお願いしたい。



大沢 まり子 議員

一 般 質 問



予防医学充実への取組

問 答

- ①66歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの独自助成を求む。
②子宮頸がん（HPV）ワクチンの接種率向上に向けた取組について伺う。



（民生部長）

- ①高齢者肺炎球菌の定期接種率は令和6年度が18.6%、令和7年度は35.4%である。本年4月から効果の高い20価結合型ワクチンへ変更された。一方で、制度が65歳時の一度限りのため、機会を逃した66歳以上が「制度の狭間」に置かれている課題は認識している。任意接種助成の提案は意義深い、国では今後、21価結合型ワクチンの定期接種化と同時に65歳超への経過措置の必要性も検討する方針である。町としては国の動向を注視し、方針が示され次第、速やかに適切な対応を図る。
- ②子宮頸がん予防は重要だが、町内の累積初回ワクチン接種率は目標より低い水準にある。キャッチアップ制度が終了した令和7年度以降は、標準的な開始時期である中学1年時や公費対象の最終年度となる高校1年時などの適切な時期に、個別通知や予診票を送付して確実な情報提供に努める。
- 提案の「全学年の未接種者に対する毎年の接種勧奨通知」については、適切な時期に再度情報に触れることが接種率向上に資する。本人や保護者の関心の高まり、期限を意識させ行動変容を促すなど、効果的な勧奨の時期について検討を重ねていく。

令和8年 第3回 臨時会 7月14日

1件の議案を審議・採決しました

議案番号	事 件 名	結果
議案第60号	工事請負契約の締結について (南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業第1期・第4期防災工事)	可決

議 会 日 誌 (5 月 ～ 7 月)

5月	6月	7月
8日 全員協議会・議会運営委員会	1日 県町村議会議長会評議員会	2日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会定期総会
10日 御嵩町文化協会総会	町消防団火災消火訓練お披露目会	3日 議会報編集委員会
願興寺の保存と活用実行委員会総会	3日 全員協議会・議会運営委員会	7日 常任委員会視察研修（～8日）
11日 議会報編集委員会	4日 第2回定例会（初日）	9日 可茂地域一部事務組合議会臨時会
14日 市町村議会議員研修（～15日）	11日 第2回定例会（一般質問）	14日 全員協議会・議会運営委員会
19日 議会運営委員会	12日 第2回定例会（一般質問）	第3回臨時会・議会報編集委員会
総務建設産業常任委員会協議会	15日 重層的支援体制整備事業勉強会	15日 藤井孝男儀お別れの会
可茂町村議会議長会	16日 全員協議会・議会運営委員会	16日 四線促進期成同盟会通常総会
20日 可茂地域市町村議会議長会	第2回定例会（最終日）	27日 共和中学校組合議会
21日 御嵩町商工会通常総会	議会報編集委員会	市町村長等・議会議員特別セミナー（～28日）
可児地区交通安全協会定期総会	22日 可児川防災等ため池組合ため池視察	29日 議会報編集委員会
22日 民生文教常任委員会協議会・全員協議会	24日 可茂土木行政懇談会	可茂町村議会議長会研修会・情報交換会
御嵩町シルバー人材センター定期総会	25日 国土交通省事業連絡協議会	
26日 全国町村議会議長・副議長研修会（～27日）		
新丸山ダム建設促進期成同盟会通常総会		

常任委員会視察研修報告

民生文教常任委員会

7月7日(火)

なかにいかわぐんふなはしむら
中新川郡舟橋村

- 人口増加につながる子育て支援の取組について
- 駅直結 村立図書館視察



研修報告

舟橋村は合併に頼らず、独自のまちづくりで人口減少に歯止めをかけている。全国初の市街化調整区域除外により住宅造成が進み、ファミリー層の流入で急激に人口が増加した。子育て世代の増加に伴い、不安や孤独を抱える家庭も多く、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めている。柱は「子育て世代の定住支援」と「地域コミュニティの活性化」で、モデルエリアに賃貸住宅、保育園、公園を整備し拠点形成。また、オレンジパークの管理や「子ども公園部長制度」の導入で地域参加を促進。子育て支援センター「ぶらんこ」も拡充され、交流・相談の場となっている。さらに優良賃貸住宅の整備や移住・定住支援補助金制度も実施し、安心して暮らせる環境を整備している。

富山地方鉄道舟橋駅と一体化した「駅の図書館」は1998年に開館し、木のぬくもりが感じられる全床フローリングで、床暖房を備え小さな子どもから高齢者までくつろげる空間を提供している。利用登録者の約8割は村外在住で、県内各地から訪れる「自分の居場所」として親しまれている。2008年にはニホンカモシカが迷い込み全国ニュースに。これを題材に絵本「カモシカとしゃかん」などを発刊し、観光資源としても活用。事件を絵本化し図書館の魅力を効果的に発信している。



町政に活用できること



図書館を単なる貸出施設にとどめず、高齢者や子どもも気軽に集い交流できるコミュニティの拠点として活用することが重要。読み聞かせ活動の充実により、幼少期から本に親しむ環境を整え、世代間交流や孤立防止につなげる事ができる。

また、人口減少と少子高齢化に対応した子育て支援策として、老朽町営住宅の改築・建替えによる子育て支援型賃貸住宅の整備が考えられる。さらに、地域の魅力向上と定住促進を図るため、交流拠点となる公園整備や「共助」の仕組み強化により、子育て

世代の安心と地域コミュニティ活性化を目指すことが効果的。

こうした視点を取り入れることで、持続可能で住みよい町づくりの推進が期待できると思われる。

7月8日(水) なんとし 南砺市 (一般社団法人ジソウラボ)

○空き家対策、移住定収の促進のための取組について



研修報告

南砺市は4町4村の合併で誕生し、その一つ井波地区は人口約8,000人で、浄土真宗大谷派の瑞泉寺を中心に発展してきた。200年前の火災後、京都東本願寺から彫刻師・前川三四郎が招かれ、彼が伝えた技術が大工たちに受け継がれ、井波彫刻が確立された。

一般社団法人ジソウラボは、井波の文化「土徳」を継承し、未来の地域づくりを目指す若手7人の経営者が設立。異業種の経営者がスキルを活かし、起業家の伴走型支援を行い、パン屋やクラフトビール製造など多様な起業に協力。ジソウラボが介在することで地域の信用獲得に寄与している。

また、継業、地域内交通、空き家対策を担う分散型組織も存在し、国の補助金を活用し無償で支援を提供している。



町政に活用できること

単なる店舗誘致にとどまらず、次世代の人材育成を軸に長期的視野で地域づくりを進める重要性を強く感じた。短期的な施策に偏りがちな現状を踏まえ、御嵩町の将来像を住民や民間と共に議論し、自走できる体制を構築する必要がある。南砺市ジソウラボの取り組みは、地域外や大都市圏からも起業家を招き「つくる人をつくる」姿勢が模範的であり、空き家対策も単なる数減らしではなく、地域の暮らしづくりの視点が大切だと学んだ。行政は団体や個人の主体性を尊重し、過剰な制約を避け支援に徹することが町政推進の鍵と感じた。

町の未来を創る、ブランド戦略の核心

御嵩町のブランディングが成功するために

御嵩町議会議員 研修資料

imagine pocket

ブランディング研修

町がブランディングの各施策に予算を付けたことを受け、ブランドとは、ブランディングとは何かを理解するための研修会を実施した。講師はブランド・マネージャー認定協会のシニアトレーナー齋藤秀峰氏。

ブランディングは単なるロゴ作成や広告にとどまらず、一貫した戦略とイメージの積み重ねが重要だと感じた。

御嵩町の「らしさ」を明確に発信するためには、「誰にどう思われたいか」という旗印を掲げ、町全体で戦略を継続的に実行することが欠かせない。町の魅力や独自性を整理し、住民も共有して誇りを持つ状態をつくるのが、地域ブランディング成功の鍵。目的を明確に言語化し、住民参加や行政の協力を得た長期的な取り組みと評価基準の設定が必要であり、表面的な施策だけでは不十分だと強く認識した。議員として戦略設計の監視・支援が求められる。

議会を傍聴しませんか

次回 令和8年 第3回 定例会(予定) 9月4日(金)から9月18日(金)

月 日	曜 日	会 議	内 容
9月 4日	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明 審議及び採決
9 日	水	本会議	一般質問
10日	木	本会議	一般質問、議案の委員会付託
11日	金	委員会	付託事件の審査(民生文教)
15日	火	委員会	付託事件の審査(総務建設産業)
18日	金	本会議	議案の審議及び採決、 付託事件の審査結果報告並びに 審議及び採決

本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねることです。

委員会

議会の内部審査・調査をする機関です。

審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

議会を傍聴するには

議会当日、役場北庁舎2階の議会事務局受付で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

一般質問はYouTube「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧いただけます。

チャンネル登録よろしくお祈いします！

御嵩町議会公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>



◀御嵩町議会
公式チャンネル

編集委員のつぶやき

- 行政視察では先進事例を学びますが、自治体の規模や財政、地域性はさまざまで、そのまま導入できるものではありません。本町にできることを考え、視察で得た学びをより良いまちづくりに役立てていきたいです。(可児)
- ブランドは掲げるものではない。「御嵩町」と聞いた人が何を思うか、それをコントロールすることができてこそブランドだ。掲げるだけで満足してはいけません。(広川)
- 苦難を次のステップに！！どんな人でも、一切の苦勞をせずに人生を送ることはできません。苦難をどのように受け止めるかによって、心に感じる苦しみの大きさは変わります。(奥村)

次号は令和8年12月1日発行（第3回定例会）の予定です。

令和8年9月1日 編集／議会報編集委員会 発行／御嵩町議会 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239-1 ☎0574-67-2111

【町議会ホームページURL】 <https://mitake-gikai.com> 【メールアドレス】 gikai@town.mitake.lg.jp

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。